

生きがい活動

就労（シルバー人材センター）

対象者	おおむね 60歳以上 の健康で働く意欲のある方。
業務内容	植木剪定、除草作業、襖・障子張り、施設管理、ハチの巣駆除、学童保育への派遣など。
報酬	内容と就業の実績に応じて支払われます。
会費	年額3,000円（内訳：正会員会費2,000円、親睦会費1,000円）
問合せ先	筑西市シルバー人材センター ☎25-4181

その他の事業

事業名	いばらき高齢者優待制度	介護マーク普及啓発事業
		
対象者	県内在住の65歳以上の方。	認知症高齢者や障がい者などを介護する方。
手続き	年齢が証明できる免許証・保険証等を持参	申請書に必要事項を記入
申請先	高齢福祉課・各支所・川島出張所	高齢福祉課・各支所
備考	県内の協賛店でお得なサービスが受けられます。協賛店につきましては、茨城県のホームページで確認できます。	外出先で要介護者のトイレに付き添う時や、男性介護者が女性用下着を購入する時など、周囲から介護中であることを知らせてもらいたい時に使用してください。

高齢者の相談窓口

どこに相談してよいか分からない心配ごとや悩みなどは、まず地域包括支援センターにご相談ください。相談を受けた地域包括支援センターは適切な機関に繋ぎ、連携してみなさんを支援します。

施設名	所在地	電話番号	担当地区
地域包括支援センターなかだて	八丁台 457	38-0680	下館・竹島・中（中館・八丁台） 養蚕
地域包括支援センターしらとり	上平塚 743-5	45-7616	伊讃・川島・五所・ 中（中館・八丁台除く）・河間
地域包括支援センターえがお	二木成 1669-1	45-6882	大田・嘉田生崎
地域包括支援センター まごころ	関城窓口	藤ヶ谷 733-4	関城
	明野窓口	新井新田 41-2	明野
	協和窓口	久地楽 237-7	協和

高齢者支援のしおり


令和6年度版



筑西市保健福祉部 高齢福祉課【本庁舎2階②番窓口】
☎ 24-2111(代表) 22-0526(直通)
関城支所 明野支所 協和支所
☎ 37-6111 ☎ 52-1111 ☎ 57-2511

在宅支援

高齢者配食サービス

対象者	次のすべての要件を満たし、調査の結果、利用が適当と認められた方。 ① 65歳以上 または要支援・要介護の認定を受けている方。 ② 心身の障害や傷病等により食事の調理と買い物が困難な方。 ③ 見守りが必要な方。 ④ 上記①～③を満たす高齢者のみの世帯の方。	
内容	1日1食（昼食または夕食） 手渡しで配達し、安否確認を行います。	
助成額	1食300円 ※月曜日から土曜日までのうち、最大3日間（年末年始、日曜日を除く） ※助成額を超えた費用は自己負担となります。	
申請先	高齢福祉課・各支所。または地域包括支援センター、担当ケアマネジャーに相談。	

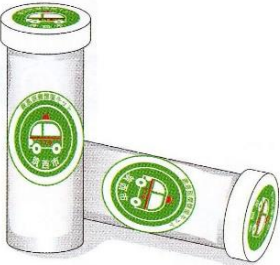
愛の定期便事業

対象者	75歳以上 の安否確認が必要なひとり暮らし高齢者で、家に閉じこもりがちな方。
内容	乳酸飲料を週に2日（1本ずつ）手渡しで配達し、安否確認を行います。
費用負担	無料
手続き	「愛の定期便」利用申請書に民生委員が署名し、申請していただきます。
申請先	高齢福祉課・各支所。または民生委員に相談。

緊急通報等サービス提供事業

対象者	① 75歳以上 のひとり暮らし高齢者で、病弱などの理由により装置を必要とする方。 ② 65歳以上 のひとり暮らし高齢者で、要支援・要介護の認定を受けている方。または 65歳以上 の介護認定を受けている高齢者世帯で、いずれか1人が要介護4または5の認定を受けている方。
内容	突発的な災害、急病、事故などの緊急事態に対処するために、緊急通報装置を貸与します。また、24時間体制での健康相談や、伺い電話による定期的な安否確認を行います。
費用負担	月額300円 人為的破損や紛失に伴う費用については、自己負担となります。
申請先	高齢福祉課・各支所。または民生委員に相談。

救急医療情報キット普及事業

対象者	① 65歳以上 のひとり暮らし高齢者。 ② 65歳以上 の高齢者世帯で病弱などの理由により配付を希望する方。 ③ 障がい、病弱などの理由により配付を希望する方。	
内容	かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先等の情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の緊急時に備えるものです。	
申請先	高齢福祉課・各支所。または民生委員に相談。	

高齢者補聴器購入費助成事業 【世帯全員非課税対象】

対象者	世帯全員が市民税非課税であり、市税を滞納していない方。 65歳以上 で、聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けられない軽度～中等度難聴者。
助成額	補聴器1台分（片耳分）の購入経費の1/2（千円未満切捨て、限度額2万円）。 ただし、20万円を超える時は2万5千円。※充電器などの附属品を含む。
申請先	高齢福祉課
備考	購入前に申請が必要です。助成金の交付は1人1回限りです。

高齢者日常生活用具給付事業（シルバーカーの購入）

対象者	75歳以上 で、歩行の際につえなどを常時必要とし、介護保険のサービスで歩行器をレンタルしていない方。
給付限度額	5,000円
申請先	高齢福祉課・各支所。または民生委員に相談。
備考	購入前に申請が必要です。再度申請ができるのは3年後です。

生活管理指導短期宿泊事業 【要相談】

対象者	65歳以上 の在宅高齢者で、基本的な日常生活に支障があるが、介護保険の給付を受けられない方。
内容	施設へ短期宿泊し、体調の調整や生活習慣の指導を行う。※原則7日間以内
費用負担	1日当たり380円+食費（実費相当額）
申請先	高齢福祉課

高齢者等ごみ出し支援戸別収集

対象者	親族、近隣住民などからごみ出しの協力を受けることができない世帯で、次の①、②のいずれかに該当する方のみで構成されている世帯 ① 65歳以上 で、要支援・要介護の認定を受けている方で、サービス計画でごみ出しの支援が必要とされる方。 ②障害者で、居宅介護又は重度訪問介護を受け、サービス計画でごみ出しの支援が必要とされる方。
内容	家庭系ごみを集積所に排出することが困難な方に週1回、ご自宅まで収集に伺います。
費用負担	無料
申請先	環境課 本庁2階⑩番窓口

家族介護支援

高齢者等SOSネットワーク

対象者	認知症等により行方不明になるおそれのある方。
内容	①高齢者等の情報を事前に登録することで、行方不明になった場合に地域の関係機関等と情報を共有し、速やかに発見・保護につなげます。申請者には「おかえりマーク」を交付します。 ②地域における高齢者等の見守りにご協力いただける事業者も募集しています。
費用負担	無料
申請先	高齢福祉課

要介護高齢者等介護慰労金の支給 【世帯全員非課税対象】

対象者	65歳以上 の要介護4、または5の認定を受けた方を在宅で介護している市民税非課税世帯の方。ただし、介護を受けている方が、基準日（7月31日）以前の1年間に介護保険サービスを利用した場合は除きます。申請期間（毎年8月頃を予定）は広報誌等でお知らせします。
慰労金	100,000円/年
申請先	高齢福祉課



紙おむつの支給 【本人非課税対象】

対象者	65歳以上 の在宅高齢者のうち市民税非課税で、次の①または②に該当する方。 ① 要介護4または5の認定を受けている方 ② 要介護3の認定を受けている方で、排尿排泄に介助または見守りが必要な方
内容	紙おむつの支給枚数は、テープ型30枚を1ヶ月とし、偶数月に2ヶ月分を支給します。品目によって、支給枚数が異なります。
品目	テープ型、平型、パンツ型、尿取り（吸収）パッドから1種類選べます。
申請先	高齢福祉課・各支所

生きがいつくり・介護予防普及啓発事業

生きがいと創造の事業	趣味講座やスポーツ大会等を実施しています。 ※革工芸・竹籐工芸・陶芸講座は毎年3月上旬に受講者を募集します。 【問合せ】高齢福祉課
生きがい講座	ダンス・民謡・書道等の各種講座を実施しています。 【問合せ】社会福祉協議会 ☎22-5191
介護予防教室	●元気びらす教室 対象者：おおむね 65歳以上 の高齢者 内容：理学・作業療法士や栄養士・歯科衛生士等による講話や体操を行います。 1回あたり約90分の教室です。 午前の部10時～、午後の部14時～（午後は下館地区のみ） 【問合せ】社会福祉協議会 ☎22-5191 ●シルバーリハビリ体操教室 対象者：おおむね 60歳以上 の高齢者 内容：道具を使わず、座ったままでもできる体操です。 主な場所：下館地区 アルテリオ集会室、市総合福祉センター多目的ホール 関城地区 ペアーノリハーサル室、関城コミュニティセンター大ホール 明野地区 明野いきがいセンター多目的ホール 協和地区 協和コミュニティセンター総合ホール ※開催日時などは、毎月15日発行のPeopleおしらせ版に掲載しています。 【問合せ】高齢福祉課
介護予防通所支援事業	対象者：おおむね 65歳以上 の高齢者グループ 内容：生きがいと創造の事業で行う講座や、あけの元気館で行う介護予防教室に参加する高齢者のための、無料送迎バス（いきいき号）を運行しています。 利用日時：月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時 【問合せ】高齢福祉課
高齢者クラブ活動	内容：会員相互の親睦・交流を深めるとともに、社会奉仕活動や健康づくりなど、各種活動を通して、生きがいつくりの活動を行っています。 生きがい活動：趣味や教養向上を目的とした講座や芸能発表会など 健康づくり活動：ゲートボール・グラウンドゴルフ・輪投げなど 社会奉仕活動：清掃活動や地域の見守り活動など 【問合せ】高齢福祉課

